

配偶者(特別)控除が改正されました

【改正内容】

改正前の配偶者特別控除は、配偶者の合計所得が76万円以上の場合、所得控除の対象にはなりませんでしたが、今回の税制改正により、配偶者の合計所得が123万円以下であれば所得控除が適用されるようになりました。

また、配偶者(特別)控除の新たな条件として、申告者の合計所得が900万円を超える場合、段階的に控除額が減少するようになりました。

【留意事項】

今回の改正内容は、所得税の平成30年分申告(町道民税では平成31年度課税)から適用されます。

【問い合わせ先】

財務課課税第一係
☎0137-62-2114

子育て支援センターからお知らせ

育児教室⑧

フォトフレームを作ろう!

【内容】ビーズを使ったオリジナルフォトフレームを作って、お子さんの写真を飾りましょう!

【対象】入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】3月5日(火) 午前10時~11時30分

【場所】子育て支援センター 遊戯室

【定員】15組(定員になり次第締め切ります)

【参加費】150円程度(当日、集金します)

【申込期限】2月28日(木)

「不登校相談窓口」からご案内 2月の『ホッとサロン』を開きます

- 学校へいきたくない…
 - 学校へ行っても休みがち…
 - 進路のことが心配…
 - 他の子とうまくなじめない…など
- 一人で悩まず、みんなで話して情報交換しましょう。聞くだけ、参加するだけでもOKです。

【日時】2月15日(金)
午後1時30分~3時30分

【場所】子育て支援センター

【対象】保護者・支援者など

【申込期限】2月14日(木)(当日も歓迎!)

【申し込み・問い合わせ先】子育て支援センター ☎0137-62-2573

平成30年度対象者

年齢	生年月日
100歳	大正7年4月2日~大正8年4月1日
95歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日
90歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日
85歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日
80歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日
75歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日
70歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日
65歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日

高齢者等肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか?

肺炎は八雲町の死因第3位。亡くなる方の約95%が加齢とともに免疫力が弱まって65歳以上の方です。これからの季節は、特に感染症が流行するため、肺炎にかかりやすくなります。肺炎予防にはワクチン接種が効果的です。

・ 予防接種実施日に60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の交付を受けている方も対象になります。

【対象】

昨年4月に、今年度対象者の方に個別通知をしています。

【助成期限】

3月31日までに接種された方となります。

【その他】

・ 今年度対象者で、町外医療機関で接種された方の償還払(払戻)の期限は4月12日までとなっています。

・ 過去に1回でも肺炎球菌ワクチン(ポリサツカライド)の接種を受けた方は助成の対象なりません。

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111